

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日に開催しました当社第21回定時株主総会における議決権行使結果について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会開催日

平成28年6月28日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき18円、総額36,966,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

上記の取締役任期短縮に伴い、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とするため変更案第43条及び第44条を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第9条及び第44条並びに第45条を削除するものであります。また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、美濃和男、中西康治、北村秀一及び長山裕一の4氏を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	13,597	50	0	98.41%	可決
第2号議案	13,556	83	0	98.11%	可決
第3号議案					
美濃 和男	13,587	58	0	98.34%	可決
中西 康治	13,592	53	0	98.37%	可決
北村 秀一	13,590	55	0	98.36%	可決
長山 裕一	13,589	56	0	98.35%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率は、当該株主総会の前日までに行使された議決権及び当該株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上